

市長記者会見記録

日時：2026年7月21日（火）14時00分～14時12分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：市政一般

<内容>

【市政一般】

《大都市制度について》

【司会】 ただいまより、定例市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。それでは、早速質疑に入ります。

まずは、幹事社様からよろしくお願いいたします。

【時事（幹事社）】 幹事社の時事通信社です。よろしくお願いいたします。特別市についてなんですけれども、先日、全国知事会のほうでPTの中間報告を出されましたけれども、ある程度予想はされたような内容だと思うんですけれども、法制化には反対だと、財政とか事務の調整に支障があるとかいうようなことなんですけど、改めて、改めてというか、この中間報告を受けて、何か御意見とか御感想があればお願いいたします。

【市長】 想定されている内容かなということですので、特段驚きはないですけれども、今後知事会との意見交換の場があると思いますので、そういったところでしっかりと議論していきたいと思っています。私どもが訴えておりますように、人口減少社会の中で、どうやって最適な解、自治体の仕組みをつくっていくのかということはお互いの共通課題だと思っていますので、冷静かつ建設的な議論というものをしていきたいと思っています。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。それで明日、指定都市市長会があると思いますけれども、プログラムではいろいろ議論するということなんですけれども、総務大臣とかも入っているんですか。

【市長】 明日、またプロジェクトチームがありますので、その中でも、前回の議論を踏まえた、あるいは、知事会ですとか、いろんな地方制度調査会の動きもございますので、それを踏まえた意見交換をしっかりとやっていきたいと思っています。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。もう1点いいですか。細かいことなんですけれども、いろんな調整の仕方、水平連携とか水平補完とかの考え方がありますが、久元市長とかがよく言われている遠隔……。

【市長】 遠隔地への。

【時事（幹事社）】 それはものすごく、川崎市さんの場合、結構友好都市とかが多いので、そういうのもアピールしているところがございますかね。

【市長】 神戸市さんの取組なども非常に参考になる事例だとは思いますが、どういうふうなそれを制度化していくのかということは、1つの論点だとは思っています。水平連携、水平補完というものをどうやって制度的に担保していくのかということをやらないと、好き

な人が好きなきにやるといような形では、水平連携、水平補完という形にならないので、そこを財政上、制度上どういうふうに担保していくのかというのは今後の論点の1つだとは思っております。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

以上です。

【司会】 それでは、幹事社様がよろしければ、幹事社様のほかに御質問される場合には挙手をお願いいたします。

読売新聞さん。

【読売】 今の特別市のことで改めてお聞きしますけれども、プロジェクトチームの中間報告では、指定都市市長会側は、制度の議論を先行させて、問題とかを解決する前にそちらを先行させているのはいかがなものかというようなことをまとめていると思うんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

【市長】 先ほどの御質問の答えにもなるのかもしれませんが、まさに同じ環境にあるところで、都道府県自体がどういうふうにこれからの時代を乗り切っていくのかということの具体的な提案もぜひいただくのが肝要かと思います。実際地方制度調査会の中でも、都道府県と市町村の役割の在り方というものが今回問われております。次回、小委員会のところではそこが議論になると聞いておりますので、まさに都道府県の仕事の在り方そのものも議論になってくると思います。その中で市町村、それから都道府県、その中で大都市のあるべき姿というものをみんなで議論していかなければならないと思っていまして、賛成のための賛成、反対のための反対ということではなく、建設的な議論が進むことが一番大切なことだと思っています。そのことも、地方制度調査会の中でしっかり論点が出てきますので、その中で議論していくべきだなと思っています。

【読売】 市長会側、要するに問題についての説明責任、解決策などの説明責任をしない上で制度変更のほうを先行しているというような主張だと思うんですけれども、それに対してはどうですかね。

【市長】 私ども、今提案している特別市についての提案をしっかりとさせていただいていると思います。ただ、これは全てが私たちの思いどおりになるとは思っていませんというか、これは国の法律を変えなくちゃいけないものですから、法律の、まずは地制調の中で議論されて、次に法制度にしていく段階でのまた新たな議論というものもありますから、そういった意味での積み上げの議論は必要だと思っています。先ほどの例にもありましたけれども、市町村間の水平連携の在り方という話もどうやって制度的に担保するのか、あるいは財政調整というものが過度に大都市に寄った場合にはどういう財政調整が図れるべきなのかというのはしっかりと今後の議論の中でやっていくべきだと思います。そのことを全部制度設計しろというのは、都道府県の連携というか、協力は当然必要になってまいります。そういうことを冷静なところで、しっかりとデータを突き合わせてやっていくべき話だろうと私は思っています。

【読売】 全国知事会の主張も、黒岩知事が言っているような財政面での問題があるとか言っているんですけど、全国知事会もその見解のほうに傾いているようなんですけれども、それについては、今後どうやって議論の場を設けていこうという感じですかね。

【市長】 私の感覚で言えば、全国知事会というプロセスを経て中間報告がなされたということに対して、私がああだこうだ言うつもりはありませんが、ただ、私も元だとか前知事だとかという方々といろんなお話をさせていただきますけれども、政令指定都市がないところの知事さんがこの問題というのは一体何なのかということというのは、かなり温度差があることは事実だと思います。全く政令市がないところの知事さんが思っている政令市との対応って一体どういうこと？という感覚がある程度、過半数の圧倒的多数の方がそういう知事さんでいらっしゃるんで、なかなかこのことを全体で意思統一、プロセス的にはされただろうと思いますが、全体としてどう把握されているのかなというのは、これはぜひ聞いてみたいと思っています。現職の知事さんと僕、このことについて、黒岩知事以外にはお話ししたことがないものですから。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

毎日新聞さん。

《全東信破産への対応について》

【毎日】 毎日新聞です。クレジットカード決済代行の全東信が破綻しました。川崎市も相談窓口を設置していると思います。今まで寄せられた相談件数と、あと、市として、例えば全東信と契約していた加盟店に対する具体的な支援策を考えていますでしょうか。教えてください。

【市長】 まず、相談件数なんですけれども、これまでのところは、川崎市に寄せられた相談件数は1件でございます。ほか、財団だとか保証協会については、今のところ、ゼロ件ということになっています。

市内の飲食事業者4,200事業所あると言われておりますけれども、このうち全東信の利用者が公表されておらず、現時点では何店舗がそれを利用しているのかというのは不明であります。引き続き金融機関だとか商店街の皆さんとも意見交換しながら、実態把握に努めてまいりたいと思っています。

それから、支援の在り方については、資金繰りなどについては、信用保証協会ですとか産業振興財団と連携して資金繰りの相談には応じていきたいと思っておりますし、国のセーフティネット保証1号が発動される見込みでありまして、発動され次第、金融課及び中小企業溝口事務所の窓口において認定を受けるということを行っていききたいと思います。

以上でございます。

【毎日】 1件寄せられたということですが、具体的に差し支えない範囲で、どのような内容の相談だったか教えていただけますでしょうか。

【市長】 事務方からでもよろしいでしょうか。

【経済労働局】 経済労働局金融課でございます。相談の内容、細かいことは申し上げられないんですけども、私ども市に寄せられているもの、あるいは金融機関にヒアリングしたものを含めて、今市長からありました1件と、金融機関のヒアリングでも1件ありまして、その内容としては、夜営業されているような事業者が多いと。例えば居酒屋だとか遊興飲食店だとか、やはり未収売上金というか、売上金が回収できない、そういうことで資金繰りについて事前相談したいと、そういう内容でございました。

以上でございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当